

# 第 6 次行政改革大綱

平成 29 年度～平成 33 年度

川辺町



## 目 次

I	川辺町の行政改革の経緯	1
II	川辺町を取り巻く課題	2～5
	1 人口減少社会	
	2 公共施設の老朽化	
	3 財政状況	
III	趣旨・目的	6
IV	計画の基本的概要	6
V	計画の体系	6～7
VI	実施項目	8～13

## I 川辺町の行政改革の経緯

川辺町の行政改革については、昭和 60 年度に「川辺町行政改革大綱」を策定以来、不断の取り組みを進め、一定の成果を上げてきました。

計画名称等	主な内容
行政改革大綱 (昭和 60 年度～)	国による「地方行政改革推進の指導」により、行政の簡素化など基本 6 方針の推進
第 2 次行政改革大綱 (平成 7 年度～)	国による「地方行革指針」により、事務事業の見直しなど基本 6 方針の推進
第 3 次行政改革大綱 (平成 12 年度～)	「地方分権一括法」の施行により、時代に即応した組織機構の再編など基本 3 方針の推進
第 4 次行政改革大綱 〈集中改革プラン〉 (平成 17 年度～)	国による「新地方改革指針、集中改革プランの策定・公表」及び市町村合併の破綻を受け、事務事業の見直しなど基本 5 方針の推進
第 5 次行政改革大綱 (平成 24 年度～)	地域活動の強化と町民協働の推進など基本 3 方針の推進

これまでの行政改革では、当時の川辺町を取り巻く状況を踏まえ、事務事業の見直しや厳しい財政状況に対応するための行政改革を中心に取り組んできました。とりわけ、平成 17 年度に策定した第 4 次行政改革では、美濃加茂市と加茂郡の市町村合併の破綻を受け、人件費の抑制、施設の民間委託、支所の廃止、補助金の削減、使用料・手数料の見直しなど、大変厳しい行政改革を断行しました。

さらに、平成 24 年度に策定し、現在実行をしている第 5 次行政改革では、第 4 次行政改革に引き続き、行政体制の整備や健全財政に努めながら「地域活動の強化と町民協働の推進」の取り組みを重点的に進めているところです。

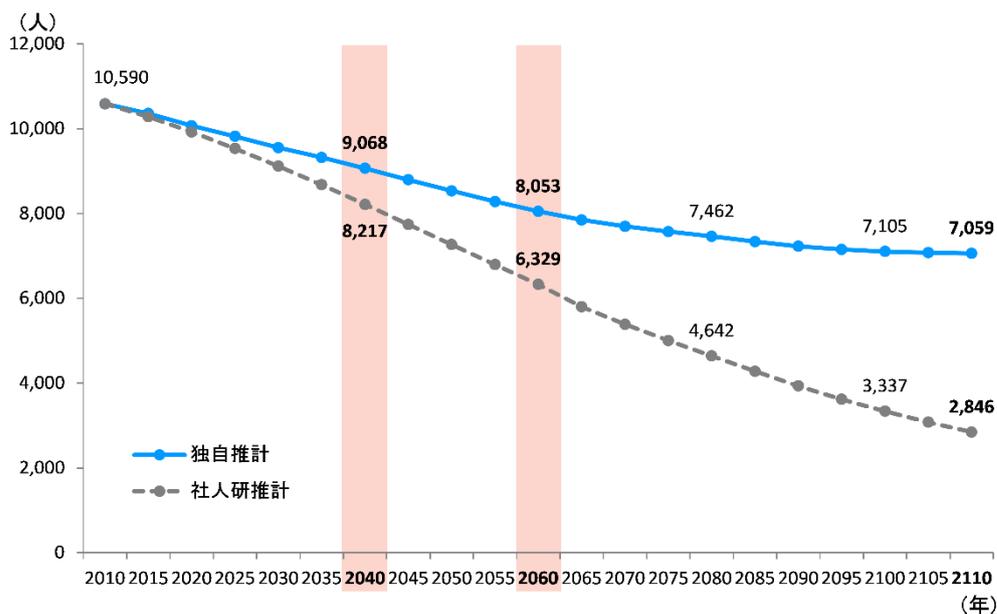
## Ⅱ 川辺町を取り巻く課題

### 1 人口減少社会

人口の減少は、地域経済の産業基盤の脆弱化をもたらすとともに、地域コミュニティの機能低下や地域文化の伝承が困難になるおそれがあります。さらに、高齢者人口の増加による医療や介護などの社会保障関係経費の増加が見込まれる一方で、支える側となる生産年齢人口の減少による町税収入の落ち込みが見込まれるため、従来と同じ方法で同様の行政サービスの維持、継続していくことは困難な状況になってきています。

そのため、町では、平成28年2月に川辺町の人口ビジョン（人口の将来展望）を策定し、今後の急激な人口減少から目指すべき将来人口を2040年に9,100人、2060年に8,100人、2100年以降も7,000人程度を維持することを目標に決めました。自然減対策として、「結婚・出産・子育て支援を重点的に実施」「幼少期から人のつながり、町の良さを体感できる教育・遊びの場の提供」「ライフステージに合わせた支援により、子育て世代を能動的に獲得」、社会減対策として、「町の資源を生かし、スポーツ・イベントによる交流人口の拡大」「安全・安心に暮らせる生活基盤の実現」「定住自立圏の連携を活用した、広域連携プロジェクトの推進」を定め、取り組みを進めていくこととしています。

#### ○川辺町の人口推計



## 2 公共施設の老朽化

川辺町の保有する施設数は30施設、総延床面積は約4.7万㎡です。また、インフラ資産は道路延長約174km、橋りょう115橋、上水道管延長約119km、下水道管延長約138km、公園9箇所です。

この表は、主な公共施設の建築年と経過年数を示したものです。川辺町の公共施設は、昭和40年代から50年代に多くを建設し、今後、それらが一斉に更新を迎える時期になってきます。

公共施設は、町民のみなさんの負担で運営している施設であり、財産でもあります。今後の公共施設のあり方や改善策については、町民のみなさんと問題意識を共有しながら取り組みを進めていく必要があると考えています。

### ○主な公共施設

施設名	建築年	経過年	施設名	建築年	経過年
役場庁舎	S62	28	中学校校舎	S59	31
中央公民館	S56	34	中学校体育館	H17	10
中央公民館図書室	H18	9	西小学校校舎	S42	48
北部公民館	H15	12	西小学校体育館	H10	17
B&G海洋センター	S59	31	東小学校校舎	S56	34
やすらぎの家	H5	22	東小学校体育館	S56	34
西タウン	H11～13	16～14	北小学校校舎	S55	35
東タウン	H19～21	8～6	北小学校体育館	S55	35
山川橋	S12	78	第1保育所園舎	H元	26
飛騨川橋	S41	49	第2保育所園舎	H8	19
川辺大橋	S48	42	第3保育所園舎	H15	12
山楠公園	S55	35	学校給食センター	H10	17

### 3 財政状況

#### ○歳入

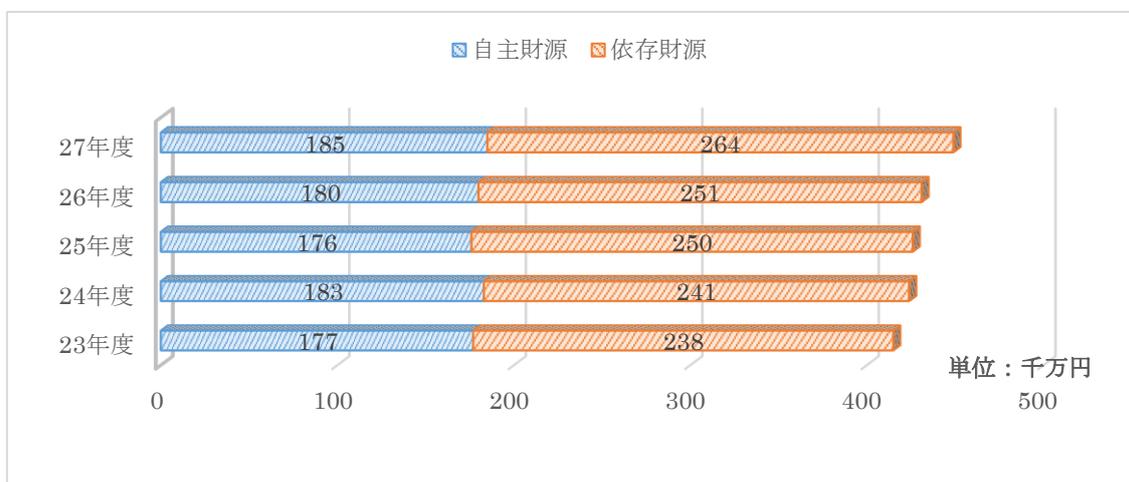
この表は、平成23年度から平成27年度までの川辺町の歳入決算額（一般会計）を性質別に表したものです。

歳入の根幹をなす町税収入については、歳入総額の3割を下回り、歳入に占める自主財源の割合も横ばい傾向が続いています。町税収入は、今後も生産年齢人口の減少による落ち込みが見込まれます。

自主財源の減少は、財政運営の自由度や安定度を低下させることから、経済情勢の変化や新たな行政需要に的確に対応するためには、町税等の収納率を高めるなど自主財源の一層の確保が必要です。

性質別歳入の推移（一般会計）（単位：千万円）

		H23	H24	H25	H26	H27
自主財源	町税	120	123	119	121	120
	使用料・手数料	14	14	14	14	14
	その他	43	46	43	45	51
	計	177	183	176	180	185
依存財源	国県支出金	55	55	58	59	63
	地方交付税	133	137	137	138	139
	町債	28	29	33	33	31
	その他	22	20	22	21	31
	計	238	241	250	251	264
合計		415	424	426	431	449
自主財源比率		42.7%	43.2%	41.3%	41.8%	41.2%



## ○歳出

この表は、平成23年度から平成27年度までの川辺町の歳出決算額（一般会計）を性質別に表したものです。

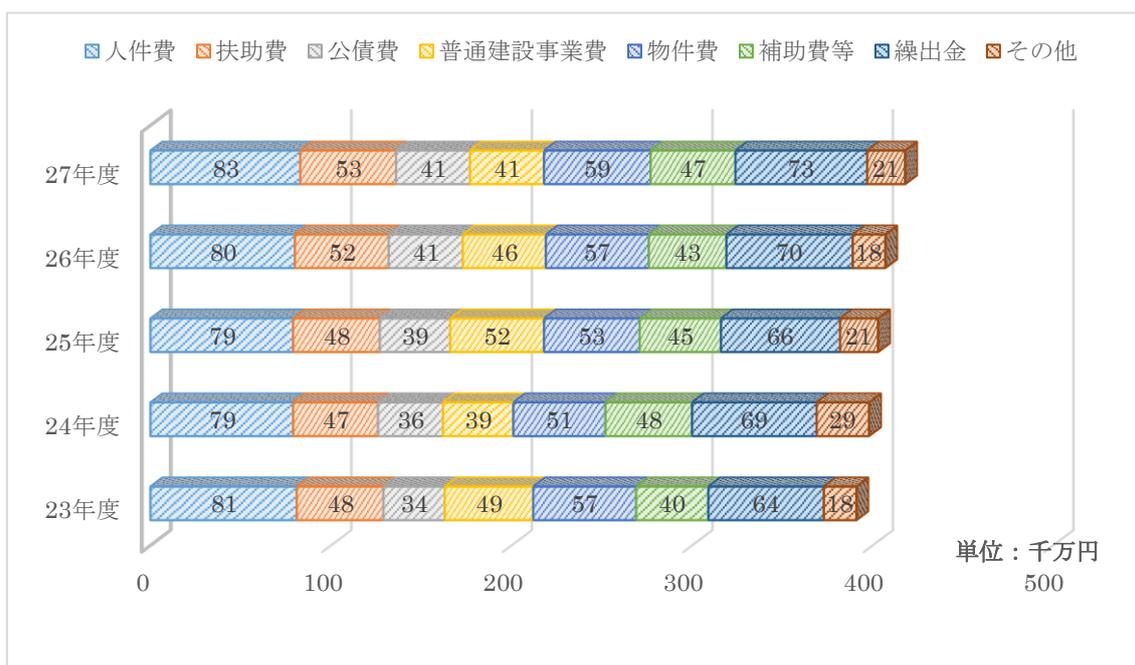
人件費・扶助費・公債費で構成される義務的経費は、その増加により歳出の硬直化を招く要因とされています。

人件費については横ばいとなっており、社会保障関係経費の扶助費や町の借入金の返済費である公債費については、年々増加しています。

今後も高齢者社会の進行により、扶助費はさらに増加する見込みであり、歳出の硬直化を招くことが懸念されます。

性質別歳出の推移（一般会計）（単位：千万円）

	H23	H24	H25	H26	H27
人件費	81	79	79	80	83
扶助費	48	47	48	52	53
公債費	34	36	39	41	41
普通建設事業費	49	39	52	46	41
物件費	57	51	53	57	59
補助費等	40	48	45	43	47
繰出金	64	69	66	70	73
その他	18	29	21	18	21
合計	391	398	403	407	418



### Ⅲ 趣旨・目的

川辺町で生活する一人ひとりが今後も「住みやすい」、「今後も暮らしたい」と思えるような行政サービスを安定して提供し続け、自立したまちづくりを進めるためには、本町に必要な改革を確実に実行し、改革の歩みを継続する必要があるため、第6次行政改革大綱を策定するものです。

そうしたなか、これまでの川辺町における行政改革の取り組みは、安定した行財政基盤の確立と、より効率的・効果的で透明性の高い行財政運営に努めてきました。しかしながら、厳しい行財政状況は今後も続くと考えられ、地方分権により、住民に最も身近な自治体が対応すべき行政課題が今後も増大すると見込まれ、これまで以上に効率的な行政運営が求められています。また、長年にわたる行政改革により事務事業や職員の量的削減の余地は狭まっており、量的削減による新たな課題も現れつつあります。

したがって、第6次行政改革においては、これまでの行政改革の成果を生かしながら、現状の課題を踏まえつつ整理・削減型の行革だけでなく、地方創生に向けた改革を位置付け、限られた財源と人材を有効活用するための選択と集中を行い、各種の行政課題に迅速かつ的確に対応できる行政運営を将来にわたって確実に継続して行うことを目指した大綱とします。

### Ⅳ 計画の基本的概要

本大綱に基づく行政改革の推進期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間とします。ただし、社会情勢の変更等により、本大綱の見直しが必要になった場合は、適宜、修正するものとします。

### Ⅴ 計画の体系

本計画は、川辺町第5次総合計画（平成27～36年度）を実現するための個別計画として、また、川辺町総合戦略（平成27～31年度）の行財政改革編として位置付けます。

## VI 実施項目

【基本項目】	【取組項目】
1. 地方創生に向けた改革	① 人を育む取り組み
	② しごとをつくる取り組み
	③ 川辺に呼び込む取り組み
	④ 安心をつくる取り組み
	⑤ まちをつなぐ取り組み
2. 行政経営改革	① 町民との協働、民間活力の活用の取り組み
	② 業務の見直しとサービスの向上の取り組み
	③ 組織改革と定員管理の適正化の取り組み
	④ 人材育成とその活用の取り組み
	⑤ 職場環境改善への取り組み
3. 財政経営改革	① 財政運営全般に対する取り組み
	② 歳入確保の取り組み
	③ 歳出削減の取り組み

# 1. 地方創生に向けた改革

実施項目	目標年度	担当課
<b>(1)ひとを育む取り組み</b>		
<b>①子育て環境の充実</b>		
ア. 待機児童をつくらないための計画作成	H30	教育委員会
イ. 乳幼児教育の充実	H30	教育委員会
ウ. 地域の子ども達が自主的に集う場づくりの支援	H30	教育委員会
エ. 多世代同居、近居の支援	H29	企画まちづくり課
<b>②婚活支援の充実</b>		
ア. 婚活事業を実施する団体等への支援	H29	教育委員会
<b>③シルバー世代が活躍できる環境の充実</b>		
ア. 農業指導者として未経験者の指導	期間中	産業環境課
<b>(2)しごとをつくる取り組み</b>		
<b>①起業・創業の支援と既存産業の振興</b>		
ア. 創業支援制度の構築	H29	産業環境課
イ. 雇用促進助成制度の構築	H29	産業環境課
ウ. プレミアム商品券の継続	期間中	産業環境課
エ. 企業誘致の積極的な情報収集と支援	期間中	産業環境課
<b>(3)川辺に呼び込む取り組み</b>		
<b>①交流人口の拡大</b>		
ア. 地域活性化の人材づくり（地域おこし協力隊等）の研究	H30	企画まちづくり課
イ. まちづくり協議会設立の検討	H29	企画まちづくり課
ウ. 地域おこしにつながる事業を企画する団体や民間事業者の支援	期間中	企画まちづくり課
エ. スポーツイベントによる地域活性化	期間中	企画・教育
オ. 登山道の整備と観光資源化	期間中	産業・企画
<b>②移住・定住人口の拡大</b>		
ア. 空き家バンクの活用	期間中	企画まちづくり課
イ. 空き家活用のための支援制度の構築	H29	企画まちづくり課
ウ. 低未利用地の住宅地整備の推進	H29	企画・基盤
<b>(4)安心をつくる取り組み</b>		
<b>①災害に強いまちづくり</b>		
ア. 防災資機材倉庫の配備	H29	総務課
イ. 業務継続計画（資源制約下に業務を適切に行うための計画）の策定	期間中	全課
ウ. 受援計画（援助物資の受け入れのための計画）の策定	期間中	総務課
エ. 災害時応援協定の充実、大規模災害時の必要資材調達方法の検討	期間中	総務課
オ. 防災訓練の充実	期間中	総務課
カ. 自主防災組織の支援	期間中	総務課
<b>②交通事故・犯罪が少ないまちづくり</b>		
ア. 交通安全・防犯団体への支援	期間中	総務課
イ. 通学路点検の充実	期間中	基盤整備課

## (5) まちをつなぐ取り組み

### ① 定住自立圏の連携による地域課題の解決と地域活性化

ア. 定住自立圏事業の推進と新たな事業の研究	期間中	全課

## 2. 行政経営改革

実施項目	目標年度	担当課
<b>(1) 町民との協働、民間活力の活用の取り組み</b>		
<b>① 行政情報の積極的な提供</b>		
ア. 地域情報番組の充実	期間中	企画まちづくり課
イ. ケーブルテレビ加入者増加に向けた取り組み	期間中	企画まちづくり課
ウ. ホームページのリニューアル	H29	企画まちづくり課
エ. すぐメールかわべ登録者増加に向けた取り組み	H30	企画まちづくり課
オ. ホームページやフェイスブックを活用した効果的な情報発信	期間中	企画まちづくり課
<b>② 地域の自主的なまちづくり活動に対する支援制度の構築</b>		
ア. 自治会等に対する横断的な補助制度の構築	期間中	企画まちづくり課
<b>(2) 業務の見直しとサービスの向上の取り組み</b>		
<b>① 事務事業一覧の作成による業務の見える化の実施と公表</b>		
ア. 事務事業一覧表の作成	H29	全課
イ. 一覧表公表による住民サービスの向上	H29	全課
ウ. 業務の明確化による役場業務の整理	H29	全課
<b>② 業務マニュアルの作成による業務の標準化</b>		
ア. 定型業務のマニュアル作成	H29	全課
イ. 事務の標準化による業務量の軽減	期間中	全課
<b>③ 情報公開に対応した文書管理と保存文書の整理</b>		
ア. 文書の総点検	H29	全課
イ. 永年保存資料の整理と書庫スペースの確保	H29	全課
<b>④ 文書セキュリティに配慮した電磁記録文書の適切な管理</b>		
ア. 電子ファイルの整理	H29	全課
イ. 保存文書の電子データ化によるスペース確保	期間中	全課
ウ. 電磁記録文書の取り扱い強化によるセキュリティ向上	H29	企画まちづくり課
<b>(3) 組織改革と定員管理適正化の取り組み</b>		
<b>① 効率的な事務処理を進めるための組織再編の検討</b>		
ア. 効率的な事務処理を進めるための組織再編の検討	期間中	総務課
<b>② 事務事業の検証と職員・嘱託職員の適正配置</b>		
ア. 職員数100人を基準としつつ、組織再編や住民ニーズによる適宜見直し	期間中	総務課
イ. 早期退職制度・希望降格制度の活用	期間中	総務課
ウ. 嘱託職員の適正配置	期間中	総務課
<b>(4) 人材の育成とその活用の取り組み</b>		
<b>① 計画的な職員研修による人材の育成と体制づくり</b>		
ア. 職員研修計画に基づく計画的な研修の実施	期間中	全課
イ. 他の行政機関や団体などへの派遣	期間中	全課
ウ. 国保、介護、後期高齢など広域行政への派遣	期間中	全課

<b>②人材確保のための多様な採用方法の検討</b>		
ア. 他団体・民間の採用方法の研究	期間中	総務課
イ. 技術職員、保育士確保のための研究	期間中	総務課
ウ. 保育士の処遇改善の検討	期間中	教育委員会
<b>③人事評価制度を活用した職員の指導と育成</b>		
ア. フォローアップ、面談を利用した職員指導	期間中	全課
イ. 人事評価制度の適切な運用を目指した研修会の開催	期間中	総務課
<b>④資格取得など職員の自主的なスキルアップ支援</b>		
ア. 業務に必要な資格取得支援	期間中	総務課
イ. 職員の自主研修の経費支援	期間中	総務課
<b>⑤他市町村との人事交流</b>		
ア. 市町村間での人事交流の検討	期間中	総務課
<b>(5) 職場環境改善への取り組み</b>		
<b>①書類保管庫の整理と保管場所の確保</b>		
ア. 清掃作業の励行	期間中	全課
イ. 資材保管場所の確保	期間中	全課
ウ. 不要書類・物品の整理	期間中	全課

### 3. 財政経営改革

実施項目	目標年度	担当課
<b>(1) 財政運営全般に対する取り組み</b>		
<b>① 教育施設の将来構想の検討</b>		
ア. 検討会議の開催	期間中	教育委員会
イ. 住民意見の集約	H33	教育委員会
<b>② 各会計の運営・経営改善に向けた取り組みの検討</b>		
ア. 国民健康保険特別事業	期間中	住民課
イ. 介護保険特別会計	期間中	住民課
ウ. 後期高齢者医療特別会計	期間中	住民課
エ. 下水道事業特別会計	期間中	基盤整備課
オ. 農業集落排水事業特別会計	期間中	基盤整備課
カ. 水道事業会計	期間中	基盤整備課
キ. 公会計制度による財務諸表の公表	期間中	総務課
<b>③ 公共施設の有効活用の検討</b>		
ア. 遊休町有地の活用及び売却	期間中	総務課
イ. ギャラリー山恵の利活用の推進	H29	教育委員会
ウ. 農業用ため池の今後についての検討	H33	基盤整備課
<b>④ 特定目的基金の整理統廃合の検討</b>		
ア. 特定目的基金の有効活用	期間中	総務課
イ. 基金運用による財産収入の確保	期間中	会計室
<b>⑤ 指定管理者制度の活用について継続的に調査研究</b>		
ア. B&G海洋センターの指定管理検討	H31	教育委員会
イ. 特定業務について指定管理・民間委託の検討	期間中	全課
<b>(2) 歳入確保の取り組み</b>		
<b>① 収納率の向上と滞納額の減少</b>		
ア. 横断的な滞納整理組織の検討	期間中	全課
イ. 専門知識を得るための研修の実施	期間中	全課
ウ. 差押え、競売などの処理をマニュアル化	H29	全課
エ. 納税相談窓口の充実	期間中	全課
オ. コンビニ収納の推進	H31	全課
<b>② 私債権の未納処理を検討と不良債権の処分</b>		
ア. 私債権の処分方法の検討	H30	全課
イ. 債権管理ルールの明確化	H30	全課
<b>③ ふるさと納税制度を利用した歳入確保</b>		
ア. 寄付を推進するPR等の実施	期間中	総務課
イ. 謝礼品の調達による町内業者の振興	期間中	総務課
<b>④ 公共施設使用料、各種手数料、負担金の見直し</b>		
ア. 負担金、手数料、公共施設使用料の適正額算出	H29	全課
イ. 軽減、減免規定の見直し	H29	全課

### (3) 歳出削減の取り組み

#### ① 物件費、補助費等の歳出削減への継続的な取り組み

ア. 行政経費の不断の節減	期間中	全課
イ. 補助金等の適正額の算出とチェック機能の強化	期間中	全課

#### ② 公共施設等総合管理計画に基づいた計画的な施設管理と町有インフラの維持管理費用の平準化

ア. 計画に基づいた財政計画の作成	期間中	総務課
イ. 公共施設等総合管理計画の方針に沿った個別管理計画の作成 (長寿命化・統廃合等)	期間中	総務課
ウ. 個別管理計画の変更に対応した全体計画の見直し	期間中	総務課